

# 平成23年度労働衛生検査精度管理調査実施要領

## 1 目的

本調査は、各施設が実施する鉛及び有機溶剤業務従事者の特殊健康診断に係る代謝物等の検査精度を確認するとともに、必要な指導を行うことにより、信頼性の高い優良な健康診断施設及び外部受託検査施設を育成することを目的とする。

## 2 対象施設

鉛・有機溶剤に係る特殊健康診断を実施する健康診断施設及び外部受託検査施設

## 3 調査の対象項目

① 血中鉛 ② 尿中デルタアミノレブリン酸 ③ 尿中馬尿酸 ④ 尿中メチル馬尿酸 ⑤ 尿中マンデル酸 ⑥ 尿中総三塩化物 ⑦ 尿中トリクロル酢酸 ⑧ 尿中2,5-ヘキサンジオン ⑨ 尿中N-メチルホルムアミド(参考調査)

## 4 実施方法

精度管理試料(ブラインド・サンプル)を参加施設に送付し、測定結果を回収して測定値の精度を評価する。ただし、全ての検査項目を外注している施設に対してはブラインド・サンプルを送付しない。

### (1) 検査項目及び送付試料数

- |   |      |
|---|------|
| ① 血中鉛量測定用   | 6 試料 |
| ② 尿中デルタアミノレブリン酸量測定用                                       | 6 試料 |
| ③ 尿中馬尿酸、メチル馬尿酸、マンデル酸量測定用<br>(注) 馬尿酸、メチル馬尿酸、マンデル酸は同じ試料に混合。 | 6 試料 |
| ④ 尿中総三塩化物量測定用<br>(注) トリクロル酢酸(TCA)、三塩化エタノール(TCE)の混合試料。     | 6 試料 |
| ⑤ 尿中2,5-ヘキサンジオン量測定用                                       | 6 試料 |
| ⑥ 尿中N-メチルホルムアミド量測定用<br>(参考調査のため評価対象としない。)                 | 1 試料 |

### (2) 実施時期等

- |            |                |
|------------|----------------|
| ① 試料送付     | 平成23年12月 5日(月) |
| ② 回答票等提出期限 | 平成24年 1月10日(火) |
| ③ 集計分析     | 平成24年 1月       |
| ④ 結果報告     | 平成24年 3月       |

### (3) 結果の報告

ア 測定結果の回答は、全ての検査項目または一部の検査項目について自施設で測定している場合には、全衛連から送付される資料を測定した結果を報告するものとする(全衛連から送付される資料で自施設で測定し

ていない資料がある場合には、当該資料を通常測定を依頼している機関に送付して測定を行い、当該測定結果を報告する)。

イ 全ての検査項目について他の検査機関に測定を委託している場合は、通常委託している外部受託検査施設に全衛連から送付される試料の測定結果を確認し、当該測定結果を報告するものとする。

ウ 全ての検査項目または一部の検査項目について外部受託検査施設に委託している場合には、外部委託している検査項目について、外部受託検査施設の精度管理（全衛連の推奨する方法による委託先の精度管理）の実施内容について別に定める様式により報告するものとする。

## 5 評価

評価は、各機関の測定結果を次の項目、方法により、「解析値による評価点」（26点満点）と「許容範囲による評価点」（24点満点）に基づき、全衛連労働衛生検査専門委員会が行う。

### (1) 解析値による評価点

解析値による評価は、回収率 $b$ 、再現性 $\sqrt{V_E}$ 、測定バラッキ $\tan \theta$ については、それぞれ満点を6点とし、真度 $PI-1$ 、平均真度 $PI-2$ については、満点を4点として評価する（26点満点）。

a 方向係数 $Y = a + bX$ の $b$	《回収率》	6点
b ばらつきの程度(再現性) ( $\sqrt{V_E}$ )	《再現性》	6点
c 測定値を含む確率楕円の長軸の傾きの正切 ( $\tan \theta$ )	《測定バラッキ》	6点
d パフォーマンス・インデックス1 ( $PI-1$ )	《真度》	4点
e パフォーマンス・インデックス2 ( $PI-2$ )	《平均真度》	4点

### (2) 許容範囲による評価点

6資料について、個々の測定値が許容される範囲内に納まっているかどうかを、満点を4点として評価する（6試料×4＝24点満点）。

具体的には別紙の表によるものとする。

別紙 「試料濃度に対する許容範囲とその評価点」

## 6 参加申込期限

平成23年9月末日

## 7 申込先

(社) 全国労働衛生団体連合会

〒108-0014 東京都港区芝 4-4-5 三田労働基準協会ビル

TEL 03-5442-5934

FAX 03-5442-5937

## 8 申込書

添付の申込書を用いてお申し込みください。

【平成23年度（第25回）】

労働衛生検査精度管理調査申込書

どちらかに○を付けてください。どちらでもない場合は、Ⅲにご記入ください

( ) A 精度管理調査【直接参加】に申し込みます。

( ) B 精度管理調査【間接参加】に申し込みます。

施設コード番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
施設の名称	<input type="text"/>							
本報告書の記載責任者	TEL	—	—	番	FAX	—	—	番

I 【直接参加】申込施設

自ら測定を行う施設（一部の検査項目を外注している場合を含む）は、上記「A 精度管理調査【直接参加】に申し込みます」に○印を付し、「資料送付先施設名」等の必要事項をご記入ください。【直接参加】としての申込となります。

【直接参加】の場合、調査票は11月1日、試料は12月5日に下記の施設に発送されます。

参加費用は、平成23年10月7日（金）までに指定の口座へ振り込んでください。

資料送付先施設名	<input type="text"/>							
所在地	〒	—	—	番	TEL	—	—	番
受領責任者氏名	<input type="text"/>							

II 【間接参加】申込施設

上記Iにより申し込まれた施設以外の施設（検査を全て外注している施設）は、上記「B精度管理調査【間接参加】に申し込みます」に○印を付してお申し込みください。

【間接参加】の場合、調査票は11月1日に発送されます。試料は送付されません。

【間接参加】の施設は、測定値等の必要記載事項について検査委託先に照会して記入していただくこととなります。

参加費用は、平成23年10月7日（金）までに指定の口座へ振り込んでください。

III 精度管理調査に不参加の施設

施設コード番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
施設の名称	<input type="text"/>				

上記精度管理調査に参加しない理由をお聞かせ下さい（理由の1, 2に○印を付けてください。）。

- 理由 1. 鉛・有機溶剤健康診断は受託していない。  
2. その他（具体的な理由を記載して下さい）

<input type="text"/>
----------------------

《提出期限 平成23年9月30日》